

令和6年度 第1学年 学年経営方針

三鷹市立第五中学校

●学年目標「自立」「自律」「自治」

健康・安全に過ごそう。
誰もが楽しい学校にしよう。
毎日少しずつ賢くならう。

目標達成のための基本的指導理念

- ・学校生活は「まず、授業」
- ・自己管理能力を高めさせる。
- ・人権教育の徹底に努め、一人ひとりの生徒理解につとめる。

目指す生徒像

- ・自分のことを大切にできる生徒、他人のことも大切にできる生徒【道徳性】
- ・当たり前のことを、当たり前前にできる生徒【体力の向上・望ましい生活習慣】
- ・学ぶことの楽しさを知る生徒【知性と教養】

●指導の具体策と観点

(1) 学習指導

- ・授業規律を確立させる。(チャイム着席、予習・復習の定着、授業準備、授業への参加態度)
- ・自ら学ばせ、考えさせ、工夫する力を育てる。(学習計画、継続、工夫)
- ・基礎学力の定着を図る。(読書の励行、定期考査の事前・事後指導、朝学習への取り組み)
- ・各種検定への受検を奨励する。

(2) 生活指導

- ・基本的生活習慣を身につけさせる。(体力の向上、自転車をはじめとする交通安全指導、インターネット・スマートフォンの適切な利用の指導を含む)
- ・校則の遵守について、教員が足並みをそろえて指導に当たる。
- ・集団生活のルールを徹底を図る。(清掃活動の充実、いじめ予防の指導、場に応じた適切な言動に関する指導、公共物の使用についての指導、破損予防の指導、挨拶の励行)
- ・集会時の参加態度を整える。(集合、整列、点呼、参加姿勢、解散)
- ・教室美化につとめさせる。(机・ロッカー内の整理整頓、掲示物の工夫、破損はすぐに修理する)
- ・委員会・係活動をはじめ、諸活動に積極的に参加させる。(継続的な活動、責任感の向上)
- ・問題行動への適切な指導を行う。(早期発見、共通理解のもと対応、情報交換、保護者との連携)
- ・特別な支援が必要な生徒への対応(要配慮生徒の指導、保護者との連携、学年対策、SC・養護教諭との連携)

(3) 進路指導

- ・自己の長所、短所について深く考えさせ、個性を伸ばす態度を育てる。
- ・全員が「納得した進路」に進めるように見通しを持って指導に当たる。

(4) 特別活動

特別活動全体を通して、礼節を身に付けさせ、奉仕の精神を備えた豊かな心情を育てる。

- ・学級活動
話し合い活動に重点を置く。

すべての仕事に責任を持って取り組ませる。

班活動を活性化し、班長会の組織化を図り、リーダーを育成する。

朝・終学活では、統一内容に加え、担任による創意工夫を取り入れる。

・生徒会活動

生徒会活動、委員会活動へ積極的に参加させる。

・学校・学年行事

結果・勝敗にこだわらず、同じ目標に向かう同志として互いを認め合う心情を育てる。

生徒に企画・運営に参加できる力を育て、一人ひとりに集団への所属感を高めさせる。

個々の心身を鍛え、集団の自治力を高めさせる。

校外活動（修学旅行等）に向け、長期的な展望をもってそれぞれの行事の企画・運営を行う。

ボランティア活動への参加を促し、進んで働く生徒を育成する。

(5) 道徳教育

道徳教育全体を通して、美しいものに感動する心を育て、自然への畏敬の念を高めさせる。

・生徒の思いやりと感謝の心を育てる。

・義務教育終了までの「自立」を重点目標として長期的な視野をもって指導にあたる。

・資料活用を充実させ、指導と評価の一体化のために、教員間での検討を重ねる。

(6) 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間全体を通して、自らと自分自身を取り巻く環境や、我が国の伝統文化を学ばせ、豊かな人間性を育てる。

・自己の特性について深く考えさせ、長期的視野から進路選択に取り組ませる。

・自ら課題を発見し、解決・深化させる力を育てる。

・教科横断的な学習活動を通して、考え、判断する力を伸長する。

(7) 保健・給食

・保健室の正しい利用の仕方を教える。

・身体計測・健康診断の事前・事後指導を徹底する。

・楽しい会食や、栄養についての関心を持たせ、食事についての正しい習慣を身に付けさせる。

・能率的な給食準備と片づけを徹底させる。

(8) 地域・家庭との連携

・三者面談、懇談会などを通し、学校と地域・家庭の相互理解を深めながら生徒の健全育成につとめる。

・学年通信等により適切に情報発信をする。